公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

可	体名	東温市	国調人口(H17.10.1現在)	35,278
	構成団体名	東温市	職員数(H19.4.1現在)	310
	伸吸凹体石	朱温川 		

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」 欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数		(H18)	0.55	標準財政規模(百万円)	(H18)	7,688
実質公債費比率	(%)	(H18)	13.4	地方債現在高(百万円)	(H18)	31,660
経常収支比率	(%)	(H18)	87.2	うち普通会計債現在高(百万円)		15,220
実質収支比率	(%)	(H18)	10.3	うち公営企業債現在高(百万円)		16,440
				積立金現在高(百万円)	(H18)	4,467

注 平成17年度(又は平成18年度)の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等 の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険 資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数 を記載すること。)。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ・ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし

新市建設計画は、重信町と川内町の合併後に新市のまちづくりを進めていくための基本方針を 定めるとともに、この計画に基づき計画の実現を図ることにより松山圏東部の重信・川内両地 域の発展と住民福祉の向上を図るための方策を示すものです。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
 - 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

	X	分		内容
計	Œ	1	名	東温市財政健全化計画
計	画	期	間	平成19年度~平成23年度
既	存計画	との関	係	東温市行政改革集中プラン(H17~H21)
公	表の	方 法	等	ホームページ、議会へ計画内容の説明
基	本	方	針	厳しい財政状況の中、東温市総合計画に基づく各施策を進めていくためには、徹底した行財政改革を進めていかなければならない。 三位一体の改革による地方交付税や国県補助金の減少など、歳入面での財源確保の見通しは厳しいものがあるが、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、収支の均衡を図り、財政の健全化に努める。

繰上償還希望額等

(単位:百万円)

					(+1	<u> </u>
X	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合	計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		14	4		18
10 貝 並 建 用 砂 貝 並	補償金免除額		0.8	0.2		1.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		7	24		31
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額					

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準 日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位:千円)

				ケギェットトゥッキ法	左웨이아나노크아土洪	ケ웨크 V N 노	(+	<u> </u>
	事	業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	白	計
並	公営住宅建	設事業		12,651	1,969	3,797		18,417
通	公園緑地事	業			4,206			4,206
会	一般公共事	業		10,498	6,632			17,130
普通会計債	学校教育施設等整備事業				1,559			1,559
1貝								
	小	計	(A)	23,149	14,366	3,797		41,312
出一資般								
債会 等計								
	小	計	(B)					
	合	計	(A)+(B)	23,149	14,366	3,797		41,312

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

		事業債名			年利 5 %以上 6 %未 (平成21年度末残高)		年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	É	計
並	公営住宅致	建設事業					6,569	21,727		28,296
通	学校教育的	施設等整	備事業		10,7	41		2,521		13,262
会										
普通会計債										
リ										
	小	\	it	(A)	10,7	41	6,569	24,248		41,558
出一資般										
債会 等計										
	小	\	it	(B)						
	合	ì	i†	(A)+(B)	10,7	41	6,569	24,248		41,558

【公営企業金融公庫資金】 <u>(単位:千円)</u>

	事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合	計
普								
通								
会								
普通会計債								
頂								
	小	計	(A)					
- 111								
出一資般								
債会 等計								
	小	計	(B)					
	合	計	(A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

別以外がいりが	
区分	内容
財務上の特徴	住民基本台帳人口では平成7年度 32,754人、平成19年度 34,729人であり、増加率は減少傾向であるが人口は増加しており税収も微増傾向である。 基幹的な総合病院をはじめ、民間の医療施設が数多くあり、また福祉・介護関連施設も数多く設置されており、充実した医療・福祉環境にある。反面、充実しているために医療費や介護・福祉費用の負担が多くなっている一面もある。 平成17年度決算の類似団体との比較では、財政力は平均値を上回り、経常収支比率、実質公債費比率、人口1人当たりの人件費物件費等の決算額、人口1人当たりの地方債現在高、人口1,000人当たりの職員数、ラスパイレス指数は全て平均値を下回っており類似団体と比べると健全な数値を表している。
財政運営課題	課 題 三位一体の改革による歳入の減少により、歳出削減を迫られているが、社会保障関係経費等の大幅な増や、上下水道整備による繰出金等の大幅な増が見込まれており、その財源確保が難しい状況にある。 課 題 投資的経費の大幅な抑制が必要となってくるが、義務教育施設や公共施設の耐震補強工事などについて早急な整備が求められており、その財源確保が難しい状況にある。 課 題 企業誘致や土地区画整理事業の推進、愛媛地方税滞納整理機構の活用による徴収率の向上などにより市税収入の確保に努める必要がある。 課 題 受益者負担の適正化を図る観点からも使用料・手数料等の見直しを行い、財源確保に努める必要がある。 課 題
留 意 事 項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位:百万円)

							(+1	<u> </u>
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
区分	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決 算)	(決 算)					
地方税	3,343	3,466	3,598	3,761	3,825	3,778	3,878	3,913
地方譲与税	741	769	884	602	665	668	672	675
地方特例交付金	115	114	92	34	37	37	36	36
地方交付税	3,296	3,559	3,495	3,542	3,510	3,626	3,518	3,424
小計(一般財源計)	7,495	7,908	8,069	7,939	8,037	8,109	8,104	8,048
分担金・負担金	21	25	20	29	41	20	28	28
使用料・手数料	271	282	283	281	283	284	285	286
国庫支出金	723	979	891	726	804	838	881	890
うち普通建設事業に係るもの	182	307	212	373	234	268	310	320
都道府県支出金	670	599	618	759	587	557	554	546
うち普通建設事業に係るもの	131	80	121	71	45	15	12	5
財産収入	152	21	21	71	21	21	21	21
寄附金	4	20	0	0	0	0	0	0
繰入金	642	603	119	600	600	600	600	600
繰越金	721	940	1,183	803	343	359	407	317
諸収入	353	206	223	204	301	231	233	235
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三セクからの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,419	1,269	1,977	1,163	1,045	1,004	990	971
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	12,471	12,852	13,404	12,575	12,062	12,023	12,103	11,942
人 <u>件費</u> a	2,312	2,366	2,362	2,419	2,377	2,314	2,314	2,314
うち職員給	1,639	1,644	1,634	1,671	1,639	1,591	1,591	1,570
物件費 b	1,839	1,674	1,593	1,677	1,668	1,660	1,652	1,615
維持補修費 c	185	191	197	197	198	198	200	201
a + b + c = d	4,336	4,231	4,152	4,293	4,243	4,172	4,166	4,130
扶助費	882	1,139	1,236	1,399	1,413	1,429	1,445	1,462
補助費等	690	673	692	679	683	686	690	693
普通建設事業費	1,925	1,972	2,869	2,135	1,778	1,646	1,689	1,662
うち補助事業費	474	537	590	1,014	525	725	883	1,022
うち単独事業費	1,400	1,412	2,268	904	1,214	881	771	612
災害復旧事業費	186	113	51	0	0	0	0	0
公債費	1,558	1,516	1,547	1,700	1,717	1,708	1,711	1,673
うち元金償還分	1,223	1,213	1,253	1,411	1,426	1,419	1,422	1,384
積立金	731	725	555	410	180	180	210	160
貸付金	25	23	20	27	27	27	27	27
繰出金	1,189	1,253	1,452	1,540	1,600	1,695	1,760	1,732
うち公営企業(法非適)に対するもの	333	379	453	528	549	611	642	579
その他	9	24	27	49	62	73	88	109
歳 出 合 計	11,531	11,669	12,601	12,232	11,703	11,616	11,786	11,648

【財政指標等】 (単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
区分	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決 算)	(決 算)	(決 算)					
形式収支	940	1,183	803	343	359	407	317	294
実質収支	780	1,082	790	343	359	407	317	294
標準財政規模	7,011	7,484	7,688	7,919	7,757	7,828	7,821	7,764
財政力指数	0.520	0.530	0.550	0.557	0.562	0.558	0.561	0.564
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	84.6	83.3	87.2	91.0	92.5	92.5	93.7	93.4
実質公債費比率 (%)	-	12.8	13.4	14.1	15.2	15.9	16.2	16.0
地方債現在高	14,442	14,497	15,220	14,972	14,591	14,176	13,744	13,331
積立金現在高	3,264	3,385	3,821	3,631	3,211	2,791	2,401	1,961
財政調整基金	1,952	1,953	2,205	2,067	1,695	1,320	976	591
減債基金	147	304	589	569	550	530	511	481
その他特定目的基金	1,165	1,128	1,027	995	966	941	914	889

行政改革に関する施策

	項目	具体的内容
	合併予定市町村等にあってはその予定 とこれに伴う行革内容	
	行革推進法を上回る職員数の純減や人 牛費の総額の削減	
_	地方公務員の職員数の純減の状況	退職者の2分の1採用及び技能労務職員退職者の臨時職員補充による職員数の削減により課題 の財源確保とする。 職員数は、平成21年度で集中改革プランの目標数値298名(公営企業を含め332名)を達成し、平成23年度までは職員数が 増加しない予定である。
	給与のあり方	
	国家公務員の給与構造改革を 踏まえた給与構造の見直し、地 域手当のあり方	国の給与構造改革の実施を踏まえ、国に準じた対応を行う。 ・平成18年度より、給与表の見直し(平均4.8%引下げ)、枠外昇給制度の廃止、55歳昇給抑制措置の導入は実施済み。 ・業務成績に基く昇給制度の導入、勤勉手当への実績反映の拡大については平成22年1月1日実施予定である。(人事評価) ・地域手当については、本市は支給対象外地域のため適用なし。
	技能労務職員の給与のあり方	現行のまま。(行政職(二)) 年度末に公表を行う。
	退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当の支給水準は国の制度と同じ。 ・自己都合 勤続年数45年 支給率59.28 ・定年、勧奨 勤続年数45年 支給率59.28 退職時特別昇給制度(定年・勧奨)廃止済。
	福利厚生事業のあり方	現行のまま。(愛媛県市町職員互助会への負担金)
3	物件費の削減、指定管理者制度の活用 等民間委託の推進やPFIの活用等	
	物件費の削減	年0.5%程度の削減を目標とし、課題 の財源確保とする。
	指定管理者制度の活用等民間委託の 推進やPFIの活用	東温市ツインドーム、東温市農林業者トレーニングセンター、東温市川内体育センターの指定管理者制度の導入を予定しており、他 11施設についても管理のあり方を踏まえ指定管理者制度の導入を検討中である。

行政改革に関する施策(つづき)

項目	具体的内容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産 の処分等による歳入の確保	課題 で挙げた愛媛地方税滞納整理機構の活用により財源確保を行う。また、東温市としても徴収体制の再編・強化を進め市税収入を確保する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人へ の移行の促進	東温市土地開発公社については、現在のところ経営状況は健全である。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
行政改革や財政状況に関する情報公開	
給与及び定員管理の状況の公表	職種ごとに定員・給与等の状況を明らかにするとともに、他の団体との比較や全国的な指標を用いるなど、国様式に準拠して公表を 行っている。(広報誌、HP)(集中改革プラン)
財政情報の開示	東温市財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年度7月と10月に前年度決算と当該年度上半期の財政状況を公表している。 (告示、広報誌、HP) 開示請求に対しては、公表事項内での対応とする。
公会計の整備	平成18年度決算について、財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し、平成19年度 末までには公表する。
行政評価の導入	平成19年度から平成21年度にかけて職員研修、プレ評価、東温市行政評価システムの構築等を実施し、平成22年度より行政評価を導入する予定である。趣旨としては、行政コストの削減、職員の意識改革、成果重視の行政サービスの確立を目的とする。
7 その他	使用料及び手数料の見直しにより受益者負担の適正化を行い、歳入の確保を行う。 課題 で挙げている土地区画整理事業を推進し市税収入の確保を行う。

- 注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、 に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
	職員数については、退職者の2分の1採用や技能労務職員退職者の臨時職員対応により削減する。 給与について、国の給与構造改革に準じた対応を行い削減する。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	受益者負担の適正化を図る観点からも使用料の見直しを行い、基準外の繰出しを解消できるよう努める。
4 物件費の削減	年0.5%程度の削減を目標とする。
5 市税の徴収率向上	愛媛地方税滞納整理機構の活用や東温市の徴収体制の再編・強化を進め市税収入を確保する。
6 その他	使用料及び手数料の見直しによる歳入の確保を行う。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

2 牛皮	33 H 134											(単位:	人、百万円)
		実績							目 標				
課題	項目	平成 年度 (計画前5年度) (決 算)	平成 年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)		平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)			平成22年度 (計画第4年度)		計画合計
	職員数	-	-	328	320	313		310	307	298	298	298	
- /	増減数	-	-	-	8	7	15	3	3	9	0	0	1
- 1	職員数のうち一般行政職員数	-	-	218	218	218		216	215	210	210	210	
- /	増減数	-	1	-	0	0	0	2	1	5	0	0	æ
- 1	職員数のうち教育職員数	-	1	35	34	32		31	32	32	32	32	
- /	增減数	-	-	-	1	2	3	1	1	0	0	0	(
- 1	職員数のうち警察職員数	-	-	0	0	0		0	0	0	0	0	
- /	増減数	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	(
- /	職員数のうち消防職員数	-	-	44		43		44	44	43	43	43	
- /	増減数	-	-	-	0	1	1	1	0	1	0	0	(
1	職員数のうち技能労務職員数	-	-	31	24	20		19	16	13	13	13	
1	増減数	-	-	-	7	4	11	1	3	3	0	0	7
/	実質公債費比率	-	-	-	12.8	13.4		14.1	15.2	15.9		16.0	
1	増減 増減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-	-	-	-	0.6	0.6	0.7	1.1	0.7	0.3	0.2	2.6
/	地方債現在高	-	-	14,442		15,220		14,972	14,591	14,176		13,331	
	増減	-	-	-	55	723	778	248	381	415	432	413	1889
1	人件費(退職手当を除く。)	-	-	2,139	2,156	2,139		2,188	2,151	2,094	2,094	2,094	
	改善額	-	-	-	17	0	17	49	12	45	45	45	74
4	行政管理経費	-	-	1,839	1,674	1,593		1,585	1,577	1,569	1,561	1,553	
	改善額	-	-	-	165	246	411	8	16	24	32	40	120
5	市税	-	-										
	改善額	-	-	-	0	Ţ	0	3	3	3	3	3	15
6	使用料・手数料	-	-	271		283		281	283	284	285	286	
	改善額	-	-	-	11	12	23	2	0	1	2	3	4
	改善額												
注 1 歳出	主1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。			計画前5年間	改善額 合計	417				改善額	合 計	21	

(参考)補償金免除額

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

- 5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資 金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 8 必要に応じて行を追加して記入すること。

³ 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、 各年度の改善額を計上すること。